

みんなが安心して暮らせる地域へ

— 権利擁護支援を知り、支える一歩を —

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるように。
一人ひとりの思いや権利を大切にする「権利擁護」について、
一緒に学んでみませんか。

対象

権利擁護支援に
関心のある方

どなたでも
参加できます！



参加費
無料

日時 令和8年 11月21日 土

13:30～15:45 13:00受付開始

会場 草津市立市民総合交流センター
キラリエ草津 502会議室
草津市大路2丁目1番35号

定員 50名

お申込みはこちらから

二次元コードまたは裏面の
申込書（FAX）にてお申し
込みください。

[https://forms.gle/
C1i75nHM2SWTYUoM6](https://forms.gle/C1i75nHM2SWTYUoM6)



申込み期限 令和8年11月11日(水) ※定員になり次第、締め切ります。

内容（予定）

13:35～ 講義

「権利擁護ってなあに？」 ～権利擁護支援は地域づくり（仮）～

講師：大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科

教授 武田 卓也 氏



〈講師プロフィール〉

20代からヤング・アダルト・ケアラーとして、
母親の介護を14年間担ってきた経験がある。
現在は大学で介護福祉士の養成教育を
行うとともに、権利擁護等に関する研修や講
演等で講師も担い、権利擁護推進に力を注
いでいる。

14:45～ 実践報告

実際に市民の立場で本人に寄り添った支援をしている「生活支援員」や、
成年後見人（専門職）の活動の話を聞いて、権利擁護支援の理解を深めます。

①「地域福祉権利擁護事業の支援の現場から」

- 地域福祉権利擁護事業 生活支援員
川那辺 鈴代 さん（野洲市）
- 地域福祉権利擁護事業 生活支援員
藤田 悦基 さん（野洲市）
- 野洲市社会福祉協議会 相談支援課職員



②「成年後見人の活動を通じて地域の力を感じたこと（仮）」

- 社会福祉士事務所ゆめのわ
奥田 由美子 氏
- ◆コーディネーター
大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科
教授 武田 卓也 氏

知っておきたい3つのこと

1 権利擁護（けんりようご）支援って？

すべての人がもつ基本的な権利が守られ、
尊重され、実現できるように支えることです。

「権利擁護支援とは、地域共生社会の実現を目指す包括的
な支援体制における本人を中心とした支援・活動の共通基
盤であり、意思決定支援等による権利行使の支援や、虐待
対応や財産上の不当取引への対応における権利侵害から
の回復支援を主要な手段として、支援を必要とする人が地
域社会に参加し、ともに自立した生活を送るという目的を
実現するための支援活動である。」

（第二期成年後見制度利用促進基本計画における定義）

2 地域福祉権利擁護事業とは

判断能力に不安のある人が、地域で
自立した生活が送れるよう、日常的な
支援を行う事業です。

認知症高齢者、知的障害者、精神
障害者等、判断能力に不安のある
人が、地域で自立した生活が送れ
るよう、利用者との契約に基づき、
福祉サービスの利用援助や金銭管理支援等の
日常的な支援を行うもので、各市町社会福祉協
議会において実施しています。



3 成年後見制度とは

判断する力が十分でない方を、
法律的に支え、権利を守る
制度です。

認知症、知的障害、精神障害などによって
物事を判断する能力が十分ではない方につ
いて、本人の権利を守る人（「後見人」等）
を選ぶことで、本人を法的に
支援する制度です。後見人等
は、家庭裁判所が選任します。



主 催 / 滋賀県・社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

協 力 / 県内権利擁護・成年後見支援センター（長浜市成年後見・権利擁護センター、高島市権利擁護支援センター、大津市権利擁護サポートセンター、
NPO法人成年後見センターもだま、甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじー、東近江市権利擁護サポートセンター、彦愛犬権利擁護サポートセンター、米原市権利擁護センター）

令和8年度 滋賀県権利擁護セミナー参加申込書

申込日 令和8年 月 日

ふりがな		お住まい の市町	市・町
お名前			
所属	※所属団体等があればご記入ください。	連絡先 T E L	
資格等 (あれば)			
参加動機 について	*本セミナーに参加しようと思ったきっかけや動機について教えてください。 (あてはまるものに○をつけてください。複数○可) 1. 権利擁護支援に関心があるから。 2. 権利擁護支援のことはよくわからないが、実際に何か活動してみたい気持ちがあるから。 3. 権利擁護支援をしていて、もっと深く学びたいと思ったから。 4. 身近に権利擁護支援を必要とする(困っている)人がいるから。 5. 職場や所属から勧められたから。 6. その他 具体的に:		
連絡事項	*事務局への連絡事項や、配慮が必要なこと等がありましたらご記入ください。		

※参加申込書に記載された個人情報は、受付名簿の作成や必要な連絡時についてのみ使用します。

申込方法

FAX 077-567-5160 または



◀お申込フォーム
左記の二次元コードよりお申込ください。

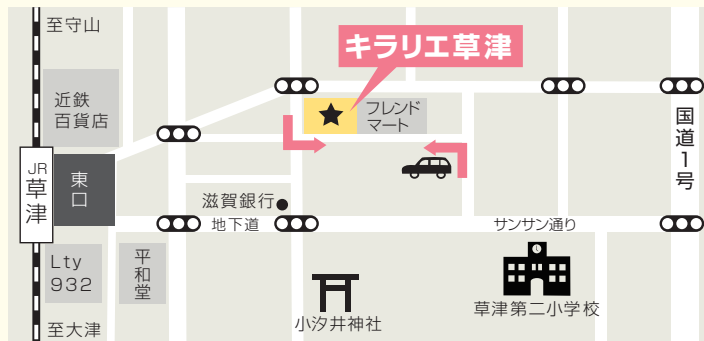
お申込期限：令和8年11月11日(水)【先着順】

※ただし、申込多数の場合、一機関(所属)あたりの参加人数を制限させていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

会場

草津市立市民総合交流センター (キラリエ草津) 502 会議室

滋賀県草津市大路二丁目1番35号



●電車でお越しの場合
JR草津駅から徒歩約5分

●車でお越しの場合
※有料駐車場〔駐車台数：164台〕
4時間まで無料
(駐車券を会場までお持ちください)

※駐車場のスペースには限りがありますので、
できる限り公共交通機関の利用をお願いします。

申込先・問合せ先

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 滋賀県権利擁護センター
TEL.077-567-3924 FAX.077-567-5160 ☑ kenri@shigashakyo.jp